

ひろの元気教室

活動指導員を募集します

広野町教育委員会では、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流の機会を提供する「ひろの元気教室」を昨年より運営しています。今回、活動のさらなる充実を図るため、新しい活動指導員を募集します。子どもが好き!!子どものために何かしたい!!とお考えの人の応募をお待ちしています。

■活動日時 毎週火・水・木曜日の午後3時から4時半まで
 ■活動場所 広野小学校 図書室など
 ■活動内容 小学校4年生から6年生までの宿題の指導、遊びの見守り、活動の補助など

- 時 給 1,000円
- 募集人員 2人
- 応募締め切り 5月29日(金)
- 応募方法 履歴書を教育委員会事務局へ送付(面接の日時を後日連絡)
- 送付先 〒979-0402 広野町大字下北迫字苗代替35番地 広野町教育委員会事務局

問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

特定健康診査

未受診者に対する受診勧奨を実施します

広野町では、毎年定期的に総合健診(40歳以上の方は特定健康診査)を実施していますが、生活環境の変化や長引く避難生活などに伴い、生活習慣病になる人が増加しており、深刻な問題となっています。年に1回ご自身の健康状態をチェックすることにより、検査結果の傾向をつかむことができます。「早期発見・早期治療」は健康管理の基本です。

平成27年度は、町民の皆さんに対する一層の健康管理を図るため、特定健康診査を受診しなかった人を対象に、電話により受診(追加健診)のご案内をします。受診勧奨の電話は、町が契約する指定事業者が行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 生活習慣病 糖尿病 脳卒中 心臓病 脂質異常症 高血圧 肥満
- 総合健診を受診しない主な理由
 - 今、特に気になるところがないから
→生活習慣病は、徐々に進行していきます。自覚症状を伴わないものもあり、自覚症状が出てからだと相当悪化しているケースがあります。
 - 通院していて、病院でいつも検査しているから
→通院中の検査は、その病気に関連する検査を行っており、体全体の検査を行っているわけではありません。別の病気が進行しているにもかかわらず自覚症状がない場合があります。

問 町民保健課 医療年金係 ☎0240-27-2113

医療機関など

適正受診にご協力を

「医療機関等の適正受診」にご協力をお願いします。不適正な受診は、ご自身の健康にも逆に悪い影響がある場合があります。また医療費の増加をまねき、一部負担金や国民健康保険税の負担も増えることとなります。

必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関や薬局などを受診する場合は、次の点に留意しましょう。

- 1 休日や夜間の受診は控えましょう
休日や夜間の診療は、緊急性が高い患者さんを受け入れるためのものです。平日の診療時間内に受診できるものでないか考えてみましょう。
- 2 重複受診はやめましょう
同じ病気で複数の医療機関等を受診することは控えましょう。今受けている病気に不安がある場合は、率直に医師に伝えましょう。

- 3 かかりつけ医を持ちましょう
かかりつけのお医者さんを持ち、気になることがあれば、まずかかりつけ医に相談しましょう。
- 4 薬のもらいすぎに注意しましょう
「お薬手帳」を活用しましょう。薬は用法・用量を守らないと薬の飲み合わせによる副作用などにより、体に悪い影響が出る場合があります。
- 5 ジェネリック医薬品を利用しましょう
ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。薬代も安価なため、高血圧や糖尿病のような継続して薬を服用する人は、ぜひ検討してみましょう。

問 町民保健課 医療年金係 ☎0240-27-2113

震災記録誌

おわびと訂正

3月11日に発行し全戸配布した福島県広野町東日本大震災の記録Iの一部に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

訂正用シールをご希望の人は、総務課秘書広報係でお渡しします。また、広野町の面積値は、国土地理院の全国都道府市区町村別面積調(面積調)での公表値に従い、従来58.39km²としてきましたが、国土地理院の面積計測方法変更により平成26年度面積調で公表された58.69km²に変更します。

■訂正箇所 4ページ上から3行目(完全版、概要版とも)

■訂正内容 誤: 58.89m² ⇒ 正: 58.69km²

問 総務課 秘書広報係 ☎0240-27-2111

町長とお話してみませんか?

町長との懇談の日

町民の声を町政に反映するため、毎月11日を町長との懇談の日と定め、町長とお話する機会を設けています(11日が土曜日、日曜日、祝日など閉庁日に当たるときは、直前の開庁日)。6月は都合により12日に実施します。

■場 所 広野町役場 2階 応接室

■対 象 広野町民

■申し込み方法 実施日の2日前までに下の問い合わせ先に電話してください。

■日 時 6月12日(金) 午後2時~4時
 ■時 間 1人(1団体)約20分間(先着順)

問 総務課 秘書広報係 ☎0240-27-2111

福島さわやか行政相談キャンペーン

お気軽に相談を

総務省は、金子晴美さんを4月1日付で広野町担当の行政相談委員に再委嘱しました。5月1日から31日までは「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。相談は無料で、電話相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■行政相談委員
かねこ はるみ
金子 晴美さん
町内大字下北迫字苗代替57番地29
☎0240-27-3320

問 総務課 庶務係 ☎0240-27-2111



放射線相談室

放射線対策課内へ移動しました

広野町放射線相談室は、4月1日から放射線対策課内(役場2階)へ移動しました。相談の際には、放射線対策課へお越しください。ご理解とご協力をお願いします。

5月の相談予定は右表のとおりです。放射線に関する不安や相談したいことをお持ちの人は、ぜひお越しください。集まった人全員での対話ののち、個別の相談も受け付けます。

開催日	会 場	時 間
5月11日(月)	浜田地区集会所	午前11時半~正午
5月21日(木)	常磐迎第1仮設	午後2時~3時
	常磐迎第2仮設	午後3時~4時
5月25日(月)	四倉鬼越仮設	午後2時~3時
	四倉工業団地仮設	午後3時~4時

問 広野町放射線相談室 ☎080-9252-4773
 放射線対策課 放射線対策係 ☎0240-27-4162